

IV-1-1 [1] 急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について(抄)

[昭和46年4月30日 社会教育審議会答申]

まえがき(略)

第1部 社会的条件の変化と社会教育

1. 社会的条件の変化と教育(略)

2. 生涯教育と社会教育(略)

3. 生涯の各時期における社会教育の課題

(1)乳幼児(略)

(2)少年

社会教育の上でいう少年とは、小学校および中学校に就学する年齢層である。同じ少年でも小学校と中学校では発達段階に相当の開きがあるのでいちがいに言いにくいだが、一般的にみて、少年は親の保護のもとに多くの時間を家庭で過ごしつつも、学校に通学し学業を修めることが大事な日課となっており、また、近隣や地域社会等で友だちや大人に接してより広い社会生活を体験する。すなわち、家庭、学校および社会の三つの場で生活し、それぞれの場から重要な教育作用を受けつつ成長していくところに、この時期の人間形成の特徴が見られる。

これまでわが国では、学校教育に大きな期待がかけられることから、家庭や社会のもつ教育的役割がじゅうぶん認識されなかつたり、三者の有機的関連が見失われたりする傾向が見られた。このような傾向が、少年の全人的な成長にとって、問題を生じやすいことはあきらかである。そのうえ、近年の急激な社会構造の変化は少年の教育に新しい問題を投げかけつつある。核家族化に伴う家庭の教育条件の弱体化、都市化による自然環境からの隔絶、マスコミに便乗する不良文化財のはん濫、交通災害、各種公害の激増など、少年の望ましい成長を阻害する要因がその身邊にふえてきている。こうした事情のもとで、すべての少年が心身ともに健全に育っていくためには、家庭、学校および社会で行われる教育が、それぞれに独自の役割を発揮しつつ全体として調和を保って進められることがきわめて重要である。

幼児期にひきついてこの時期における家庭教育は、他に代えがたい大事な役割をもつ。この時期を通して、基礎的習慣とともにものの感じ方、考え方、価値観など人格の基本となるものが家庭生活の中で形成されているからである。近年、親の教育観の動揺に起因するしつけの不徹底や過保護の弊など、家庭教育の欠陥が指摘されていることにかんがみ、少年に対する家庭教育の意義と役割が再認識されて、家庭の本来の教育機能がじゅうぶんに発揮されるようになることが強く望まれる。

少年をとりまく教育条件の変化によって、しだいに重視されるようになってきた社会教育としての少年教育は、少年が地域社会等でさまざまな経験をもつことによって、家庭や学校には期待しにくいものを体得するところに独自の意義をもつものであって、ここでは年齢の異なる集団での役割分担、協同意識にたつ生活訓練、自然の中での遊びの鍛錬、興味・関心の持続的 pursuit などが重視され、すべての活動が少年の自発性にたつて展開されるところに特色がある。

少年教育の最も素朴な活動は、少年たちが近所の友だちといっしょに自由に遊ぶ姿に見られる。むしろ、こうした遊びがじゅうぶんにもたれるようにすることに少年教育の大事な課題があるといってもよい。少年団体はこの遊びの仲間がしだいに拡大し組

織化されたものであり、また、少年教育施設は遊び場が発展して文化的、教育的なねらいをもって整備されたものといえるが、少年教育の活動を一般化し、深めていくうちに、少年団体や少年教育施設が果たす役割がきわめて大きい。現在、少年団体として目的を異にする各種の団体が組織されており、また、施設にもさまざまな種類があげられるが、しかし少年教育の意義が広く認識されていないため、団体、施設とも全体的にみるとその普及度はきわめて低い。少年教育を振興するためには、団体の育成普及を図るとともに、少年の遊び場やスポーツ活動、野外活動、文化的活動の場などを含めて少年教育施設の拡充整備を促すことが急務である。

少年団体に関してとくに考慮しなければならないのは指導者の役割である。少年団体の活動は少年の自発性に立って展開されるが、発達段階からみてその意志だけで行動するのは無理なことであるので、青年あるいは成人の指導者が教育的な立場からこれを見守りつつ、直接間接に助言・指導あるいは援助を与えることが必要である。このため、少年団体の育成普及にあたってはこうした青年および成人指導者を確保するための方策が積極的に進められなければならない。

少年が健全に成長していくうちにいま一つ重要な問題は、少年のための文化の充実向上である。少年が興味をもって接触する美術、文学、音楽、演劇あるいは雑誌、映画、テレビなどが、かれらの精神生活の形状に占める役割は大きい。とくに、テレビをはじめマスコミが少年に及ぼす影響はきわめて著しいものがある。したがって、少年がかれらの人間性を豊かにし明るい希望や望ましい興味を育てる文化活動に積極的に参加するようにするとともに、このような文化が健全に発達して少年向けのマスコミの内容が充実向上するように世の関心が高められる必要がある。

(3) 青年

社会教育では、義務教育終了後からおよそ25歳未満の者を青年とよぶのが通例となっている。これらの青年に対する教育の場として高等学校、高等専門学校、短期大学、大学などの学校があるが、このほか主として勤労青年のための組織的な学習形態として、青年学級、青年教育、各種学校、職業訓練、企業内教育、社会通信教育等があり、また自発的に学習を展開している各種の団体活動もある。さらにそのような学習活動の拠点として、公民館、図書館、青年の家、スポーツ施設、勤労青少年ホーム、経営伝習農場などがある。これらがわが国青年の学習の上で果たしつつある役割はきわめて大きい。なお、このほかマスコミへの接触その他青年の日常生活のあらゆる場で多様に行われている自主的、個人的な学習の種類と総量は多い。

同じく青年といっても、年少の未成年者と成人式を終えた者などが包括されており、それぞれの年齢や性格または生活条件のちがいがいにより、その興味、関心あるいは課題を異にする。しかしながら今日の社会変ぼうの中で、青年の生活の中に現れている共通的な変化とこれに伴う教育上の課題をあげてみると、次のようなものがある。

第一は青年人口の都市集中に関するものである。第一次産業の大幅な減少と第二次、第三次産業の増大に伴い、勤労青年の就職先への流動があり、大都市の大学への学生の集中がある。これらの青年に共通してみられるものは、生活環境の急変の中で自らの欲求が満たされない悩みあるいは都市社会へのなじみがたい疎外感ないしは孤独感である。したがって、正しく都市生活に適応し、流動する価値観の中で主体的にこれに対処する態度をつちかうための学習が、さらに充実されることが望まれる。とくにこれら青年の仲間作りのために、人間の友愛関係を基底とする各種の団体活動が促進されることが必要である。さらに働く青年の多くが中小企業に雇用されており、企業自体の不安定さもあって、不満と動揺の中で安易な離転職を行ったり、あるいは非行に陥る等の事象がみられる。よって、新就職者へのオリエンテーション、企業内教育の充実、あるいは個別的な相談事業の実施などきめこまかい配慮が必要であろう。

なお、人口の都市集中は一方において人口過疎地帯を出現させており農業に従事している青年の中にもまた、孤独に悩み、農業自体の将来への不安や農業経営上の多くの問題に当面しつつ、不安と動揺を感じている者もある。これらの青年の仲間作りや職業に関する学習の場の提供もきわめてたいせつである。

第二は青年の生活における余暇時間の増大に関するものである。零細な企業に働く青年の生活には必ずしも余暇時間は多くないが、一般的には企業の近代化の中でとくに働く青年の余暇時間は漸次増大の方向にあり、これらの余暇時間が青年たちによってどのように消費されるかはきわめて大きな課題である。現状は単なる受動的なテレビへの接触あるいは商業娯楽への衝動

的な集中が多いが、これらの余暇時間が、各種の知識・技術についての学習や、生活にうるおいをもたらせるための文化的情操的活動に生かされ、また、自然との接触、スポーツ、レクリエーション、社会奉仕等に積極的に活用されることが望ましい。近年、青年の体格の向上を見つつある反面、体力の低下が指摘されており、余暇時間を利用して各種の身体的な鍛錬を行うことも必要であろう。

第三にはとくに最近の青年層の間にみられるものの考え方の問題に関するものである。現代の青年は自主的・合理的であり、かれらのもつ創造的な価値形成への意欲は高く評価されなければならないが、また一面においてきいわめて現実的、物質的さらには感覚的、享乐的な意識傾向が一つの問題として指摘される。すなわち、将来のことよりもまず目先のことを、心の問題よりお金の問題を、物事を深く考えず刹那的な快楽をといった傾向である。また各種の悪質粗暴な犯罪行為やシンナーその他による反社会的、非社会的な事象も多い。これらは世界各国を通じて戦後生まれた若者にみられる共通の傾向である。青年期は、自立意識に芽ばえ、やがて精神的にも身体的にも一人前の人間として独立してゆく過程にあり、将来へのあらゆる可能性をもつ年齢期であるから、まず青年たち自身が自らのありかたを思索し、敬けんな態度を培い、創造的な自己開発とよき伝統の継承について考える学習が奨励される必要がある。

以上にかんがみ、今後とくに、時代の進展する知識・技術の習得のための各種学校・講座の開設の奨励、集団生活における自己の役割と責任の自覚を持つための各種団体活動の促進、さらに心身の鍛練と規律協同の精神を養うための青年の家等の施設の整備拡充を図ることが大切である。なお、最近の高等学校・大学への進学率の上昇は、この年齢期における在学期間を延長し、一般的に社会人として独立する時期を遅らせている。学校における教育が、ともすれば、知識偏重となり、その全人的教育の面でじゅうぶんでないと指摘されているおりから、これらの在学青年の学校外における各種の団体活動や青年の家利用などによる社会的陶冶の場の拡充を図る必要がある。

また、青年の学習を奨励助長するための指導者の養成研修の強化や 21 世紀に生きるこの年齢層の視野を広め見識を高めるための国際交流等の事業の増大も望ましい。

なお、今日行われている教育行政以外の厚生、農林、通産、労働、法務等の各行政の系列にある各種の事業は、青年の学習と密接な関連をもつものが多いので、社会教育行政はそれらの行政分野にある青年教育に関する事業を総合的にとらえる視点をもつことが望ましい。

(4) 成人(略)

第 2 部 社会教育振興の方向

1. 社会教育の内容(略)

2. 社会教育の方法(略)

3. 社会教育に関する団体

(1) 団体の現状(略)

(2) 社会的条件の変化と団体

機械文明の高度の発達の中でいわゆる人間疎外の事象の増加、さらには都市化に伴う共存感の欠如が指摘される現在、社会教育団体はますます重要となるが、その育成上留意すべき課題に次のようなものがある。

ア. 団体の機能分化と社会教育関係団体以外の団体活動への着目(略)

イ. 団体への加入意識の高揚(略)

ウ. グループなど有志の小集団の充実・育成(略)

エ. 地域団体の再検討と新しい地域活動の展開

地域青年団, 地域婦人会などの地域団体は, 国民生活の多様化あるいは人口の変動に伴い, 従来の機構, 活動内容のあり方について再検討するとともに, 地域の共通課題を中心とする活動の展開を期して, その組織運営上のくふうを行うべきである。なお, 団地その他振興地域においても, 新しい地域集団の誕生とこの種の活動の展開が望まれる。さらに PTA については, 父母と教師が協力して学校および家庭における教育に関し理解を深め, 児童生徒の健全な成長を図るという PTA 本来の目的・性格を確立することが必要である。

オ. 青少年団体活動の促進

家庭の子どもの数の減少にみる少年の集団訓練の場の必要, あるいは都市流入青年の仲間集団への参加欲求などにかんがみ, 青少年が団体生活を理解し, 社会の一員としての責任と行動を体得するためにも, その集団活動は今後大いに促進されなければならない。

カ. 指導者の充実・確保と施設の設備

団体活動の発展のために指導的立場に立つひとびとの役割はきわめて大きい, 現状はこれらの指導者の不足の問題に当面している。また, 団体活動の拠点としての施設の整備・充実を図ることも急務である。

キ. 財政基盤の強化(略)

ク. 対外的な社会教育の振興事業を主とする団体の充実(略)

4. 社会教育委関する施設

(1) 施設の現状(略)

(2) 社会的条件の変化と施設

ア. 施設一般の課題(略)

イ. 施設別の課題

(ア) 公民館(略)

(イ) 図書館(略)

(ウ) 博物館(略)

(エ) 青少年教育施設

青少年教育施設は, 青少年のための各種の研修や団体の活動の拠点として設けられた社会教育施設である。たとえば, 青年に対する団体宿泊訓練の場としての青年の家, 都市青年の交友と研さんの場としての都市青年の家, 少年に対する科学知識の普及, 情操のかん養, 生活指導の場としての児童文化センター, 少年に対して自然環境の中で野外活動, 自然探究あるいは集団宿泊訓練等を行う場としての少年自然の家等がある。しかしながらそれらの絶対数は少なく, また, 職員の数もふじゅうぶんである。

そこで, 次の点に留意する必要がある。

(I) それぞれの施設が対象とすべき青少年の年齢, 利用目的, 活動の態様等に即して機能分担を明らかにし, 施設・設備および運営の改善につとめ, 各種の社会教育施設との連携を強化する必要がある。

(II) 都市青年の家については市部に集中する青年の実態に即して, その量的拡充を図り, 青年活動の実態に対応させつつ, 気軽に利用できるように配慮する必要がある。

児童文化センターについては、少年の科学に対する関心の増大、実験実習に適する環境の喪失等の傾向から、青年の家に対してよい効果を与えるよう配慮する必要がある。

(Ⅲ)少年自然の家、青年の家等青少年教育施設の整備にあたっては、豊かな自然環境にめぐまれ、各種野外活動等の機会が確保されるような立地条件が必要である。

このため、これら施設の敷地および野外活動用地として、国および地方公共団体が所有する林野等の活用について配慮する必要がある。

(オ)社会体育施設(略)

(カ)視聴覚ライブラリー(略)

5. 社会教育における指導者

(1)指導者の現状(略)

(2)社会的条件の変化と指導者

ア. 指導者一般の課題(略)

イ. 指導者別の課題

(ア)民間指導者

(I)団体関係指導者

各種団体活動の指導者には、団体の内部において指導的役割を果たしつつある者と、外にあって団体に対する教育的影響を与えている者とがいる。今後、団体活動の指導者には団体の組織のしかたや組織拡充の方途、団体運営の能力、さらに目的にそった活動展開のための計画の企画能力、また集団における相互教育を促進するための研修が強化されるべきであろう。

(II)施設関係指導者

民間における社会教育施設の指導職員の充実が期待され、これらのひとつひとつにとって、施設利用計画の立案、指導者の発見とあっせん、事業の効果的な展開あるいは広報活動の実施などの面で、学習活動の充実が望まれる。

(Ⅲ)各種集会における指導者

諸集会における講師・助言者・参加者の中で、指導的役割を果たしつつある有志者の数は多く、とくに講師・助言者のもつ影響力は大きい。これにすぐれた人材を発掘し、人間資源の広域的、効果的な活用が行われなければならない。なお、講師自身が社会教育の方法、技術を身につけることも大事である。また、講師と参加者の間にあつて、講義内容を参加者自らのものとして、理解されるように学習の効果的発展を助ける助言者の役割もたいせつである。

(Ⅳ)各種委員

社会教育に関する諸計画の立案などについて教育委員会に助言し、あるいは社会教育に関し意見を述べる社会教育委員、スポーツ振興審議会委員、館長や所長の諮問機関である公民館運営審議会委員、図書館協議会委員、博物館協議会委員、青年の家運営委員など、行政に関する各種の委員として、その活動を行っているひとつひとつの数は、全国的にきわめて多い。

これらのひとつひとつは、行政に関連する指導者としての任務をもつ者であるが、本来は民間の有志的な活動家であり、行政と民間の間にあつて、社会教育に関する住民の意向を行政や施設の運営に反映させるためのパイプの役割を果たしている。これらの各種委員の活動の活発化が期待される。

また、体育指導委員や青少年(指導)委員、婦人教育指導員、家庭教育指導員、同和教育推進委員などの果たしつつある役割も大きいので、その活躍が望まれる。

(イ)行政関係職員

(I)社会教育主事(略)

(II) 施設職員

- a. 公民館の主事(略)
- b. 図書館の司書(略)
- c. 博物館の学芸員(略)
- d. 青年の家の指導職員

青年の家には、青年の指導にあたる指導職員が置かれており、各種の学習、体育、野外活動等の指導に従事するほか、研修計画作成への助言、生活指導、グループ指導等の面で重要な役割を果たしている。

今後、指導職員については、その数を増員することとあわせて、職員の資質の向上に意を用い、養成・研修等に努力を払い、その処遇について配慮する必要がある。

また、青年の家においては、全職員がその氏名を自覚し、それぞれの職務をとおして青年の家の教育効果を高めるよう、とくに努力する必要がある。

- e. 社会体育施設における指導職員(略)

第3部 社会教育行政の役割と重点

- 1. 社会教育行政の役割(略)
- 2. 社会的条件の変化と社会教育行政(略)

3. 社会教育行政の当面の重点

(1) 社会教育主事の重要性とその整備充実

- ア. 設置の充実を図ること(略)
- イ. 派遣社会教育主事方式を奨励すること(略)
- ウ. 公民館、青年の家等に社会教育主事有資格者を配置すること

現在、公民館の主事の資格は格別に定められていない。また、青年の家に置かれる指導職員の専門性も必ずしもはっきりしていない。今後、これらの職員についても、社会教育主事に要請される専門性が同様に必要とされと考えられるので、公民館の主事や青年の家指導者に社会教育主事の資格を有する者をもって充てることとする必要がある。なお、同様のことは社会教育関連施設についても考慮されることが望ましい。

- エ. 養成制度の改善を図ること(略)
- オ. 研修を充実し、および処遇改善を図ること(略)

(2) 公民館の新しい役割とその拡充整備(略)

結 語(略)